【グループホーム ブリエ十文字】利用料金について

利用料金は、次表のとおりです。

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1以下
利用料	6,670円	5, 520 円	4,710円	3,810円	2,920 円	2,430 円
利用者負担額	667 円	552 円	471 円	381 円	292 円	243 円

※体験利用の場合は、次表のとおりです。(1回あたり連続30日以内、年50日以内)

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1以下
利用料	6, 970 円	5,820円	5,010円	4, 110 円	3, 220 円	2,720円
利用者負担額	697 円	582 円	501 円	411 円	322 円	272 円

<提供するサービスの料金とその利用者負担額について>

提供するサービスについて、厚生労働省の告示の単価による利用料が発生します。 利用者負担は現在、サービス量と所得に着目した負担の仕組み(1割の定率負担と所得 に応じた負担上限月額の設定)となっています。

定率負担、実費負担のそれぞれに、低所得の方に配慮した軽減策が講じられています。

※ 障がい福祉サービスの定率負担は、所得に応じて負担上限月額が設定され、ひと月に 利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

負担上限月額等に関する詳細については、お住まいの市町村窓口までお問合せください。

※ 介護給付費等について事業者が代理受領を行わない(利用者が償還払いを希望する)場合は、介護給付費等の全額をいったんお支払いただきます。この場合、「サービス提供証明書」を交付しますので、「領収書」を添えてお住まいの市町村に介護給付費等の支給(利用者負担額を除く)を申請してください。

【加算項目】

① 事業所がとっている体制により、下表のとおり料金が加算されます。

加	算	項	目	利	用	料	利用者負担額	内容
夜間	支援等	幹体制力	加算	100	~6720	0 円	左記の1割	夜間の連絡・支援体制が確保されていた場合、利用1日につき加算されます。
福祉専門職員配置等加算			100 円			左記の1割	生活支援員のうち、有資格者が一定割 合以上場合、利用1日につき加算され ます。	
通勤	者生活	舌支援力	加算		180	0円	左記の1割	一般の事業所で就労する利用者が 50%を占める事業所において、利用者 の自活に向けた支援の質の向上を図 るため、主に日中において、職場での 対人関係の調整や相談・助言、金銭管 理の指導等、日常生活上の支援を行っ ている場合、利用1日につき加算され ます。
福祉	· 介證	護職員類	见遇	8	. 6%t	加算	所定単位の	加算額に相当する福祉・介護職員

改善加算(I)		8.6%加算	の賃金改善を行っていること等の ほか、「キャリアパス要件」の全て 及び「職場環境等要件」を満たす 場合
福祉・介護職員特定 処遇改善加算 (I)	1.9%加算	所定単位の 1.9%加算	労働環境の整備のより一層の促進、職員の資質向上やキャリアアップの仕組みの構築等の要件を満たす場合

② 事業所がとった対応の内容により、下表のとおり料金が加算されます。

2)	事業所がとった対応の内容により、下表のとおり料金が加算されます。								
加	算	項	目	利	用	料	利用者負担額	内	容
日	中支	援加	算	13	350∼5	5390 円	左記の1割	している利用 況等により当 利用できない	あ外に合 ビ利者該場で で対 利 の者、一に利 ので対 利 の者、一に ので対 の者、一に の者、一に が が の者、 の者、 の者、 の者、 の者、 の子、 の子の でが 別 の者、 の子の のが のが のが のが のが のが のが のが のが の
重	度障害者	皆支援力	』算		360	0 円	左記の1割	障害支援区分 6 で 基準を満たす利用 の介護体制に加え サービスを提供した につき加算されます。	者対して、通常 て、より手厚い た場合、利用1日
自	立生活	支援力	『算		500	0 円	左記の1割	退居する利用者に 居住の場の確保、 連絡調整等を行った 回、退去後1回を防 れます。	在宅サービスの た場合、入居中 1
入	院時支持	爱特别力	叩算		5610 ま7 1122	たは	左記の1割	病院又は診療所を 間中の被服等の準 談支援など、日常 行うとともに、退 活移行が可能とな は診療所との連絡 合、1月に1回加	備や利用者の相 生活上の支援を 院後の円滑な生 るよう、病院又 調整を行った場
帰	宅時う	支援加	〕算		187 ま7 374	とは	左記の1割	利用者が外泊した 連絡調整や交通手 援を行った場合、 されます。	段の確保等の支
長特	期 入 附 別	完 時 支 加	援算		122	0円	左記の1割	長期にわたる入院 診療所を訪問し、 服等の準備や利用 ど、日常生活上の もに、退院後の円 可能となるよう、 との連絡調整を行	入院期間中の被 者の相談支援な 支援を行うとと 滑な生活移行が 病院又は診療所

			日につき加算されます。
長期帰宅時支援加算	400 円	左記の1割	長期にわたる外泊の際、利用者が 外泊した際、家族等との連絡調整 や交通手段の確保等の支援を行っ た場合、外泊1日につき加算されま す。

6 その他の費用について

つ ての他の食用についし		
内 容	料	金
家賃		000円(500円/日)
光熱水費		000円 (366円/日)
食材料費	(内 原材) 夕: (内 原材) ※希望者/ 昼:	3 0 0 円 料費:145 円) 5 0 0 円 料費:238 円) は昼食も可能 4 0 0 円 料費:190 円)
日用品費	5	
施設設備利用料(浴室、キッチン、エレベーターなどの使用について)		000円 月(100円/日)
暖房費(冬期間の暖房費として11月~4月の期間)	1 0	0 円/日
教養娯楽費	,	 実費
コピー代 等	1 ()円/枚
理美容代	<u> </u>	 実費
健康診断等		診、成人病検診、 ゲ予防接種等)
衣服洗濯代	クリーニング店 は実費負担。	Fに依頼する場合
居室補修費)解約時、補修が必 う場合は必要な額 -。

^{※1}家賃額の日割り計算法は、当該月の日数に関わらず、30日で除した金額とさせていただきます。光熱水費・施設設備利用料についても同様とさせていただきます。 ※入院期間中は居室維持・管理費として、家賃のみご負担いただきます。